

西宮市議会議員

# たかの しん

政党無所属 × 最年少・30才

- ◆苦楽園小・苦楽園中・関学高・関学大（法）卒業
- ◆元・阪急不動産（株） / 阪急阪神不動産（株）勤務

Facebook たかの しん   Twitter takanostyle   Instagram takanostyle  
Website <https://takanoshin.jp>   Search たかのしん



## ◆保育所待機児童の解消へ。市有地の積極活用を！

子育てしやすい街を実現するために。市有地を活用した保育所の整備を提案しました。

### ■深刻さを増す待機児童問題。

西宮市の保育所待機児童は、昨年4月1日時点で253名。共働き世帯の増加等を背景に、保育ニーズは年々高まりを見せており、市は一刻も早く待機児童問題を解消すべきです。保育所の整備には建設用地が不可欠ですが、広さ・周辺環境・道路状況等の条件を満たす必要があるため、適した土地を確保することは容易ではありません。

### ■市有地を活用すべきです。

市内には多くの市有地がありますが、有効に利用されていないものも存在します。私は「その中に保育所を整備できる土地があるのでは？」と考え、市有地の徹底的な調査を行いました。その結果、待機児童の解消に資する土地を多く確認できたため、具体例を挙げながら議会で提案（写真は一例）。市は保育所整備における市有地の有効性を認め、活用に取り組む姿勢を示しました。

### ■送迎保育事業の拡充を！

保育需要の大きい地域では、住宅需要や土地価格も高い場合が多く、用地の確保が特に困難です。そんな現状の解決には、保育所を別の地域に整備し、駅前からバスで子どもを送迎する「送迎保育」が効果的です。他市では多くの事例がありますが、西宮市では昨年開設された1カ所のみ。市街地から離れた地域の大規模な市有地を活用し、送迎保育事業の拡充に取り組むべきです。

年度	待機児童数※1	保育需要率※2
2015	76人	25.28%
2019	253人	31.39%

※1)4月1日時点 ※2)就学前児童のうち保育所等の利用を希望する割合



元・浄水場の資材置場（上大市）



市営住宅跡地  
（甲陽園本庄町）



大規模な都市公園  
（西宮浜）

### ■PROFILE / 鷹野 伸（たかの しん）

【お問い合わせ先】 mail@takanoshin.jp / 070-1524-7109

1990（平成2）年3月生まれ。西宮市立苦楽園小学校・苦楽園中学校・関西学院高等学校・関西学院大学法学部卒業。大学在学中、「甲東ニューヴェルヴァーグ・ウインドオーケストラ」を設立（初代代表）、進学塾「関学ゼミナール」講師を務める。2012年、阪急不動産株式会社（現：阪急阪神不動産株式会社）に入社。新築分譲マンション部門にて約6年半勤務。2019年4月の西宮市議会議員選挙にて初当選、現在1期目。行政書士試験合格者、宅地建物取引士。

## ◆観光協会職員の「兼業」に異議あり！

「兼業」は本業に影響しない範囲で行うべきもの。税金で人件費を支払うなら、なおさらです。

### ■市と観光協会の関係性

西宮観光協会は観光事業を展開する団体で、各種イベントの運営等を行っています。歳入約4,470万円のうち市補助金が約3,820万円(2018年度)。事務局も市役所の中に設けられ、**実質的には税金を原資に運営されています。**

### ■不適正な兼業実態が明らかに。

観光協会は就業規則で「事前に申請して許可を得る」「就労時間中は協会業務に専念する」ことを条件に、職員の兼業を認めています。しかし、実際には**兼業の開始後に提出されたとみられる申請や、就労時間中に観光協会の電話を兼業に利用しているといった実態が存在します。**また、「まちたびにしのみや(※)」の準備ではパンフレット制作等に遅れが発生

しましたが、同じ時期に職員が複数の兼業へ従事していたことも判明しています。兼業の忙しさが、本業である観光協会業務に支障を来たことは十分に有り得ます。私は今回のスケジュール遅延について、職員の不適正な兼業実態が背景にあると考えています。

### ■市は厳しい姿勢を示すべきです！

私が本会議で行った追及に対し、市は不適正な兼業実態を一部認めましたが、観光協会や当該職員への処分等は見送られました。多額の補助金を支出する立場として、**市は協会に厳しい姿勢を示すべきです。**兼業許可規定の妥当性を含め、観光協会を取り巻く諸課題について、指摘を継続してまいります。

※観光協会の主催事業。各種体験・まち散策等のプログラムを提供。

## ◆学校の横断幕まで制限する市の姿勢に「待った！」

行き過ぎた景観規制の原因は『公共サインデザインマニュアル』。その問題点を追及しました。

学校に掲示された啓発物（左から、苦楽園中・大社中・甲東小）



視認性の低い注意喚起看板



### ■公共サインの適正化について。

市は多くの看板や横断幕を設置していますが、中には景観に調和しないものや、情報が分かりづらいものも存在します。そんな状況を是正するため2018年に『公共サインデザインマニュアル』が施行されました。その趣旨に異論はありませんが、実際に取組みを進める上では様々な弊害が発生しています。

### ■市の取組みには問題点が…

私が特に問題視しているのは「**道徳を説く啓発サインは効果が不明**」とし、**学校の啓発物まで制限する市の姿勢です。**「あいさつ運動」の取組みや独自の学校方針等、市内では多くの学校が看板類を掲出しています。これらを撤去する方針は、学校や地域で大きな波紋を

呼びました。子どもたちや先生方、保護者や地域の皆さんが大切にしてきた想いを踏みにじる行為であり強い違和感を覚えます。また、**景観への調和を重視しすぎたことで、目立ちにくいデザインの看板も増えています。**命に関わる「飛び出し注意！」等の注意喚起は、早急に視認性を向上させるべきと考えます。

### ■方針の見直しへ！

私の指摘に対し、市は「市民の意見を聞きながら丁寧に取り組む」と明言し、マニュアル改正の必要性に言及。標準デザインの改良を進める考えも示しました。景観は街づくりの大切な要素ですが「市民不在」の取組みには賛同できません。引き続き、状況を注視してまいります。